

1. 入院基本料に関する事項

<3病棟 一般病棟入院基本料 平均入院患者数 30 人>

◎看護職員(看護師及び准看護師) 10 対 1

1日に 9 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- 夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。
- 深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

<4病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料2

平均入院患者数 39 人>

◎看護職員(看護師及び准看護師) 13 対 1

1日に 9 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- 夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
- 深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

◎看護補助者(みなし看護を含む) 30 対 1

1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

<5病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料2

平均入院患者数 41 人>

◎看護職員(看護師及び准看護師) 13 対 1

1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
- 夕方 17 時～深夜 1 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。
- 深夜 1 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 21 人以内です。

◎看護補助者(みなし看護を含む) 30 対 1

1日に5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。